

奨学金のご案内

番号	10			
名称	熊本市奨学生			
貸付対象者	奨学金の貸付対象者は、次の各項に掲げる要件をすべて満たす方 (1) 熊本市内に居住する方の被扶養者であること。 (2) 学校教育法による高等学校に在学していること（学年は問いません。）。 (3) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (4) 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金（貸付けによるものに限る。）又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。			
貸付区分及び貸付月額	区分	種別	貸付月額	第1学年の初回加算額
	高等学校	国・公立	①18,000円 ② 9,000円	50,000円 (申出により加算)
	※貸付月額の②を希望される場合は、申請書の「※減額」欄の「希望する」に○をご記入ください。			
貸付機関	令和7年（2025年）4月から在学する学校等の正規の修業期間の最終月（終期）までとする。			
利子	無利子			
返還期間	9年			
返還方法	月賦の場合は毎月末日、年賦の場合は毎年12月末日、半年賦の場合は毎年6月末日と12月末日			

希望される方は生徒をとおして、担当者より募集要項を入手してください。

[熊本市奨学生募集案内.pdf](#)

- 1) 学校を経由して申請する場合 校内申込み期限：4月16日（水）まで
- 2) 熊本市教育委員会へ直接申請する場合 令和7年（2025年）4月30日（水）
- 郵送の場合は当日消印有効（簡易書留で郵送してください。）

熊本市教育委員会で作成した熊本市の奨学金・支援の案内

[熊本市教育委員会作成 主な奨学金制度等の案内.pdf](#)